

広島県告示第七百三十二号

平成二十八年広島県告示第五百五十三号（指定代理納付者の指定）の一部を次のように改正し、平成二十八年十月一日から適用する。

平成二十八年十二月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一の部中「東京都港区赤坂九丁目七番一号」を「東京都千代田区紀尾井町一番三号」に改める。